

# 法律事務所の事務処理ルール 第3回 「判決後の実務(強制執行を中心に)」

若手弁護士と法律事務所事務職員向けの「法律事務所の事務処理ルール」シリーズの第3弾です。第1回「訴訟提起前」、第2回「訴訟提起から判決まで」に続いて、今回は「訴訟終了後」の実務として強制執行を中心に解説します。

前半は、金銭執行として行うことの多い債権執行を中心に、仮差押後の本差押、転付命令の可否、具体的な取立方法等、実務上問題となる事案について解説します。また、訴訟完結後に忘れがちな離婚訴訟等における戸籍の届出や、民事保全の後始末である担保取消、執行取消等についても触れます。

後半は、動産執行、建物明渡、建物収去土地明渡の代替執行等の手続の注意事項を中心に解説します。また、執行予納金以外に必要な費用、執行補助者の準備や段取り、後始末として必要な実務等についても触れます。

- 日 時 2019年3月15日(金) 18:00～20:00 <DVD上映>  
※東京会場にて2月13日(水)実施分
- 講 師 村井 秀樹(執行官), 鈴木 寿夫(元法律事務所事務職員)
- 対 象 弁護士会員・法律事務所事務職員
- 受講料 無料
- 会 場 愛知県弁護士会館 5階「ホール」(定員140名)
- 申込方法 以下の申込書を使ってFAXでお申し込みください。  
【送付先FAX番号:052-204-1690】
- 申込期限 2019年1月11日(金)

**※本申込書は法律事務所職員の申込書です。弁護士会員は、総合研修サイトからお申込みいただくか、2月ライブ実務研修の申込書をご利用ください。**

氏名	法律事務所(勤務先)名称
電話番号	FAX番号(必須)

※御提供いただいた個人情報、愛知県弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本研修に関する御連絡その他の事務処理以外には使用いたしません。

■ ライブ実務研修についてのお問合せ先 : 日弁連業務第三課 研修担当(TEL: 03-3580-9826)